医薬産業政策研究所

13年三二二 No.10

OPIR Views and Actions

2003年3月

目 次

Points of View				
バイオベンチャー向け研究開発振興第	ぎを考える			
	医薬産業政策研究所	主任研究員	櫛	貴仁1
バイオ医薬品の開発期間	医薬産業政策研究所	主任研究員	成田	喜弘4
治験推進における政府の役割	医薬産業政策研究所	主任研究員	沖野	一郎6
危機管理のあり方とレギュラトリーサ	ナイエンスの役割			
	医薬産業政策研究所	主任研究員	田村	浩司8
経営指標としての経済的利益率	医薬産業政策研究所	主任研究員	藤綱	宏貢10
目で見る製薬産業				
米国の生命科学分野における研究開発	 登費の動向			
	医薬産業政策研究所	主任研究員	小野均	冢修二12
政策研だより				
主な活動状況(2002年11月~3月)				14
レポート・論文紹介(2002年9月~)				

バイオベンチャー向け研究開発振興策を考える

医薬産業政策研究所 主任研究員 櫛 貴仁

ここ数年、日本においても、バイオベンチャー 企業が創薬における技術革新の担い手として期待 されるようになり、ベンチャー企業育成のために 様々な施策がとられてきた。そこで、ベンチャー 企業(中小企業)向けの政府の研究開発振興策に 焦点を当て、一定の評価を得ている米国における 制度と対比させつつ、日本の制度のあるべき方向 について考えてみたい。

米国の振興策 - SBIR/STTR -

米国では SBIR (Small Business Innovative Research \ STTR (Small Business Technology Transfer)と呼ばれる制度があり、中小企業向けの研究 開発振興策の中で重要なウェイトを占めている。

1982年に制定された SBIR は、外部研究開発予 算が1億ドルを上回る省庁に対し、その外部研究 開発予算の一定比率(現在25%)を従業員数500 人以下の中小企業向けに振り分けることを定めて おり、各省庁統一施策として実施されている。 SBIR のスキームは3段階からなり(表1)第1段 階では、フィージビリティスタディを行う段階と

表 1 米国 SBIR/STTR スキーム

	SBIR	STTR
対外部研究費比率	2 5%	0 .15(0 .3)%
第1段階支出額	10万ドル	10万ドル
第2段階支出額	75万ドル	50(75)万ドル
第3段階支出額	なし	なし

2004年度より STTR は () 内に改定 データ NIH ホームページ (http://www.nih.gov)

して、6ヶ月間で最大10万ドルが支給される。第 2段階では、実際の研究開発段階として、2年間 で最大75万ドルが支給される。第3段階は事業化 段階であり、実際には資金の助成は行われない。 資金助成の可否は第1、第2段階とも公募によっ て決定する。

一方 STTR は、中小企業が対象であるが、技術移 転を目的としているため、大学・非営利研究組織 との共同研究が対象となる点で SBIR とは異なっ ている。外部研究開発予算が10億ドルを上回る省 庁を対象に、予算の0.15%(2004年度より0.3%) を中小企業向けに振り分けることを義務づけてお り、支給方式は SBIR と同様の 3 段階のシステム をとっている。2001年度の実績を見ると、米国全 体では SBIR/STTR 合計で約4,700件、12億ドル弱 が支出されている(表2)。このうち、生命科学領 域での中心機関である NIH (国立衛生研究所)の 支出は国防総省に次いで多く、2002年度は1,894件 に対し5億300万ドル、2004年度予算では、2,053 件、6億200万ドルが計上されている。

SBIR は、商業化成功率が高いといわれており、

米国 SBIR/STTR 支出実績(2001年度)

	件数	金額 (百万ドル)
全体	4 ,706	1 ,197
うち NIH	1 ,740	418
比率	37 .0%	34 .9%

データ 米国中小企業庁 (http://www.sba.gov) NIHホームページ(http://www.nih.gov)

その理由として齋藤義明氏(野村総合研究所)は、 1.競争メカニズムが働いている、2.評価基準 として商業化の可能性を重視している、3.知的 所有権はすべてベンチャー企業に帰属する、4. SBIR (第2段階)を獲得したプロジェクトは政府 調達に際して一般競争入札を免除される特権が与 えられている、という4点を指摘している1)。

日本の振興策 - 日本版 SBIR -

日本においても米国の SBIR を参考に、日本版 SBIR の検討が進められ、1998年12月に新事業創出 促進法が制定された。そしてこの法律に基づき翌 年2月に「中小企業技術革新制度」(日本版 SBIR) がスタートした。

米国の SBIR と大きく異なるのは、統一したス キームで各省庁横断的に実施されるものではな く、省庁毎にこれまで行われている補助金、助成 金制度のうち、中小企業の技術革新を促進させる 目的に合致したものを特定補助金等として指定す る方式をとっている点である。またこの特定補助 金を利用すると、債務保証枠の拡大等の事業化支 援措置も併せて受けることができる点に特徴があ る。

予算額(目標額)の推移を見ると、制度が始ま った1999年度は110億円であったものが、2002年度

表 3 日本の SBIR 支出実績 (2001年度)

		金額		
	当初予算	補正予算	合計	(億円)
全体	1 ,138	601	1 ,739	270
医療関連	123	96	219	-
比率	10 .8%	16 .0%	12 .6%	-

中小企業庁のデータから集計

には250億円へと大幅に増加している。

2001年度の実績から対象案件の内訳をみると、 総件数は補正予算を含め1,739件で、うち医療関連 の研究開発と推定される件数は219件であった(表 3)。省庁別の助成件数では、経済産業省関連が 1 574件と圧倒的に多く、文部科学省関連101件で 続いている。厚生労働省関連については16件にと どまる(表4)。日本版 SBIR の助成額は増加して いるものの、米国との対比では、件数で4割弱、 金額では2割に満たない水準に過ぎない。特に日 本は全体に占める医療関連の比率が低いため、医 療関連だけで比較すると、件数では米国の1割強 にまで低下する。個々の金額は公表されていない が、全体の件数、金額から推定すると、金額面で も米国に比べて非常に低い水準にあることは間違 いないと思われる。

また、日本版 SBIR を前項で挙げた高い商業化 成功率をもたらす4点と照らし合わせてみると、 競争メカニズムという点で、日米間に違いが認め られる。これには特に各省庁統一のスキームであ るかないかが大きく作用しているように思われ る。統一スキームをとることで利用者の認知度の 上昇が多数の応募につながり、その結果質の高い プロジェクトの採択、成功確率上昇をもたらし、 さらなる認知度の増加という好循環サイクルが考 えられるからである。

創薬分野で求められる制度

SBIR のスキームについては、米国の制度のよう に競争のメカニズムを十分発揮できる統一スキー ムで行うことがより望ましい。しかし、日本では ライフサイエンス分野を例にみても、外部研究開 発支出が各省庁にまたがっており、これを変更す

表 4 日本の省庁別 SBIR 支出件数内訳(2001年度)

	経済産業省	文部科学省	厚生労働省	農林水産省	総務省	環境省	合計
全体	1 ,574	101	16	19	23	6	1 ,739
医療関連	175	26	16	2	0	0	219
比率	11 .1%	25 .7%	100 0%	10 5%	0 Ω%	0.0%	12 .6%

中小企業庁のデータから集計

るのは容易なことではない。またベンチャーキャ ピタルによる投資額が米国ほど充実していない日 本の現状を考慮すると、米国のような「広く浅く」 的な助成ではなく、金額により厚みを持たせるこ とも必要であろう。分野を特定し、その特性に見 合った制度を導入するという考えである。そこで、 特に創薬分野の研究開発において求められる制度 を考えてみたい。

創薬分野での研究開発の特徴は、事業化までに 長期間を要し、そのために必要な資金も多く、研 究開発のリスクが大きい点である。よって、これ らの特徴を考慮した制度が求められてよい。すな わち、対象期間を他産業の制度よりも長期間に設 定し、リスクの大きさに対応するために段階方式 を取り入れる。例えば、競争的審査を通過した企 業に対し、第1段階として3年間助成を行う。3 年後に再度競争的審査の上、通過した課題につい ては、第2段階としてさらに3年間助成が継続さ れるといった案である。この際、創薬研究は研究 が進むにしたがって必要な資金が増加する点を考 慮し、第2段階での助成金をより多くする。さら に助成に際して付け加えると、こうした制度でし ばしば指摘される問題点は、単年度予算制度であ る。年度内に使い切らなければいけない現行の制 度では、効率的な運営の障害となりやすい。特に 資金調達がネックとなりがちなベンチャー企業に とって、研究の進行状況に応じて助成期間内で柔 軟に使用することができる制度が好ましい。

助成金自体、政府の資金(=税収)であるため、 限られた予算でいかに高い効果を出すかという効 率性を求められるのは当然であるが、一方で創薬 研究は非常にリスクの高い研究であり、他産業に

比べ成果に結びつく確率が低いという点への考慮 が必要である。そのため、審査過程の透明化は避 けては通れない。選考のための審査基準、審査方 法、そして審査内容を公開する仕組みが必要であ る。

創薬領域での新しい制度の導入を

現在、厚生労働省管轄で SBIR の対象となって いる助成制度は、希少疾病医薬品の開発助成制度 と基盤研究推進制度の2つに過ぎない。しかも、 前者は創薬研究をターゲットとしたものではな い。また他省庁の制度に関しても、幅広い産業に 利用可能な制度であるため、創薬志向のバイオベ ンチャー企業にとって必ずしも使い勝手が良いと はいえない。創薬を目指すバイオベンチャー企業 にとって、創薬研究の特性を踏まえた制度が必要

来年度に予定されている独立行政法人医薬品医 療機器総合機構の設立に際して、厚生労働省では 従来、医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構 を通じて実施していた出融資事業に代えて、バイ ドール方式による委託研究事業の導入を検討して いる。製薬産業の国際競争力を維持・強化してい くためには、先のBT戦略大網も指摘しているよ うに、バイオベンチャー企業の育成を欠かすこと はできない。ベンチャー企業の優先枠を取り入れ るなど、バイオベンチャー企業の育成を考慮に入 れた、より成果が見込まれる制度を望みたい。

¹⁾ 齋藤義明「日本版 SBIR 成功への政策提案」 知的資産創造 1999年6月号

バイオ医薬品の開発期間 - 非バイオ医薬品との比較 -

医薬産業政策研究所 主任研究員 成田喜弘

バイオ医薬品は、より難治性の疾病への適応が 期待されるがゆえに患者リクルートが難しく、非 バイオ医薬品と比較して一般的に開発期間が長く なるとの見方がある。一方、対象患者が少なく、 難病など重篤な疾病を適応とするために希少疾病 用医薬品の指定(オーファンドラッグ指定)を受 けたり、希少疾病用医薬品以外でも当該疾病の医 療分野において構造又は薬理作用が明らかに新規 である場合が多いために優先審査の対象品目とな る可能性が高く、逆に承認までの開発期間として は短くなっているのではないかとの見方もある。

米国タフツ大学・CSDD (Tufts Center for the Study of Drug Development) は1980年以降、米国で 承認された新有効成分全体の臨床開発期間(フ ェーズ [~フェーズⅢ)の平均とその内のバイオ 医薬品の臨床開発期間の平均とを比較してい る1)。同調査は1980年以降を6つの期間に分けて 両者を比較しているが、どの期間においてもバイ オ医薬品の臨床開発期間の平均は全体の平均を下 回っていると指摘している。しかしながら、米国 における治験実施環境や体制・制度は日本とは大

きく異なっている。日本では1990年の旧GCP施 行、さらには1997年の新 GCP 施行など、1980~90 年代において治験実施環境が大きく変化してお り、米国におけるデータがそのまま当てはまると は限らない。

現在、当研究所で進めている研究では、アンケー ト調査に基づいて日本のバイオ医薬品に関する開 発期間データ等を整理するとともに、非バイオ医 薬品の開発期間との比較を行っている。バイオ医 薬品に関するアンケート調査は、1990年から2002 年末までに日本で承認された全バイオ医薬品のフ ェーズ毎(前臨床、フェーズⅠ、フェーズⅡ、フ ェーズⅢ、申請)の期間や希少疾病用医薬品指定・ 優先審査の有無等について、該当品目の開発企業 を対象に行った。非バイオ医薬品については、2000 年末に当研究所と山田武助教授(千葉商科大学) との共同研究で実施した新薬開発実態調査2)で収 集したデータを利用することとした。

表1はバイオ医薬品全35品目のフェーズ毎の平 均開発期間データを示している。

非バイオ医薬品データとの比較では、開発年代

		pΙ	DII DIII	申請	前臨床	~ 承認	
	前臨床	PI	PⅡ	P∭	甲酮	積上げ	実平均
バイオ医薬品全体	1 1(1 7)	0 .7	2 .1	1 .7	2.2	7 (0 5)	7.6
(35品目)	1.1(1.7)		4 5		2 3	7 9(8 5)	7.6

表 1 バイオ医薬品の開発期間(単位:年)

注)前臨床開始から承認までの期間については、フェーズ毎の平均期間を積上げた数値と各々の品目の開発に要した実期間 の平均値を記載している。また、()内の数字は前臨床試験を実施しなかったもの(導入品)を除外した集計である。 積上げと実平均とで差が見られる原因としても、本文中で触れているようにフェーズⅢ非実施例やフェーズ I/Ⅲある いはフェーズⅡ/Ⅲとして実施されたデータが、フェーズ毎の平均値に反映されていないことが影響している。

や製品起源などのサンプル背景を考慮すると、フ ェーズ毎の平均値においては差はほとんど認めら れない。ただし、その場合でも各々の品目の開発 に要した実期間の平均値は、非バイオ医薬品が95 年(暫定集計)に対し、バイオ医薬品の方が7.6年 (表1)と短くなっている。バイオ医薬品ではブリ ッジング試験成功例(35品目中6品目)でのフェー ズⅢ非実施やオーファンドラッグ指定例(35品目 中8品目)の中でのフェーズ Ⅰ/Ⅱ あるいはフェー ズⅡ/Ⅲとして実施されたデータが、フェーズ毎の 平均値に反映されていないことが影響していると 考えられる。

なお、CSDD の研究によれば、バイオ医薬品と非 バイオ医薬品では、臨床開発期間(申請期間を除 く)に差が認められるが、バイオ医薬品と非バイ オ医薬品間の相違よりも、対象領域の違いが開発 期間に大きく影響していると報告されている3)。 当研究所の分析でも同様の結果が示唆されてい る⁴⁾。

〔参考〕

バイオ医薬品 (新有効成分)一覧

承認年月	品目名	一般名	承認年月	品目名	一般名
1990年1月	エスポー	エポエチン・アルファ	1996年 1 月	グルカゴン G	グルカゴン
	エポジン	エポエチン・ベータ	4月	リコネイト	ルリオクトコグアルファ
1991年3月	アクチバシン、グルト パ	アルテプラーゼ		沈降B型肝炎ワクチン「明乳」	沈降B型肝炎ワクチン
	プラスミナー	シルテプラーゼ		ミライザー	ナテプラーゼ
	オルソクローンOKT	ムロモナブ CD3	1998年3月	セレザイム	イミグルセラーゼ
	3		4月	クリアクター	モンテプラーゼ
10月	トロンボリーゼ	ナサルプラーゼ	12月	ソリナーゼ	パミテプラーゼ
	グラン	フィルグラスチム	2000年3月	ノボセブン	エプタコグアルファ
	ノイトロジン	レノグラスチム	9月	ベタフェロン	インターフェロンベー
1992年3月	セロイク	セルモロイキン			タ 1b
	イムネース	テセロイキン	2001年4月	ハーセプチン	トラスツズマブ
	ビオガンマ	インターフェロンガン		フィブラスト	トラフェルミン
		マ 1a	6月	リツキサン	リツキシマブ
1993年7月	ソルクロット	デュテプラーゼ		ヒューマログ	インスリンリスプロ
	コージネイト	オクトコグアルファ	10月	ノボラピッド	インスリンアスパルト
1994年 4 月	ノイアップ	ナルトグラスチム		アドバフェロン	インターフェロンアル
	pre S 2 含有 rHB ワク	B 型肝炎ワクチン			ファコン 1
	チン「タケダ」		2002年1月	レミケード	インフリキシマブ
10月	ソマゾン	メカセルミン		シムレクト	バシリキシマブ
1995年 1月	ハンプ	カルペリチド		シナジス	パリビズマブ

^{1)} Tufts Center for the Study of Drug Development 「OUTLOOK 2001、2002」 (http://csdd_tufts_edu/InfoServices/OutlookReports_asp)

²⁾医薬産業政策研究所「医薬品開発における期間と費用 - 新薬開発実態調査に基づく分析 - 」 リサーチペーパー・シリーズ No.8 2001

^{3)} Tufts Center for the Study of Drug Development $^{\Gamma}$ Impact Report $_{
m J}$ Vol .4 , Number 6 , 2002

⁴⁾詳細な検討結果については、政策研レポート No.5「バイオ医薬品の開発期間 (2003年4月予定)を御覧いただきたい。

治験推進における政府の役割

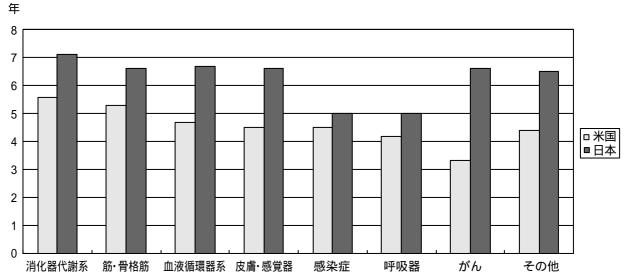
医薬産業政策研究所 主任研究員 沖野一郎

医薬品の実用化には人での治験というプロセス が必要不可欠である。基礎研究で有望な新薬の シーズを発見できたとしても、それが人で有効か つ安全であると証明されなければ患者に使うこと はできない。治験は医薬品としての情報を構築す る過程であるがゆえに、そのハードルをクリアで きないと実用化の道がとざされるという関門でも ある。

新有効成分の治験期間

図1は日米の治験の期間を比較したものであ る。1993年から2001年に上市された新有効成分の 治験期間を薬効領域ごとに、実際に患者に投与さ れるフェーズⅡとフェーズⅢの期間をみている。 ただし、癌領域の治験では他薬効領域のように健 常成人での試験がなく、フェーズ I から患者に投 与されるので、フェーズⅠとフェーズⅡの期間で 比較している。

全品目の平均期間で比較すると日本は62年、米



治験期間の日米比較(1993-2001年 新有効成分)

- 出典 IMS R & D Focus 2002 Nov.
- 注1)1993年から2001年までに上市された新有効成分のうち、治験期間を把握できた、米国で治験が実施された105 品目、日本で治験が実施された53品目を分析の対象とした。新有効成分全数の分析ではないことに注意。例 えばこの図には中枢神経系の品目の治験期間の比較がなされていないが、これはこの期間に中枢神経系の薬 剤が上市されなかったことを意味するものではない。
- 注2)治験期間は実際に患者に治験薬が投与されるフェーズⅡ、フェーズⅢの期間をとっている。抗癌剤はフェー ズIから患者に対して投与される。また原則として日本では癌の縮小効果をエンドポイントとしてフェーズ Ⅱまでの成績で承認が認めれるが、米国においては生存期間の延長をエンドポイントとするフェーズⅢの成 績が申請に必要である。本稿では、日米のフェーズⅠ、Ⅱの期間を比較している。

国では5.0年と日本が約1.2年長い。また薬効領域 別にみても、全ての領域において日本が米国に比 べて長い。このように治験に時間を要することは、 医薬品開発のコストを増大させる要因となるばか りか、治療上有用な医薬品を患者にいち早く提供 できる機会を奪うことになりかねない。

日本における治験の問題点

治験期間が米国に比べて日本において時間を要 する様々な理由があると思われる。まず、治験に 参加する患者サイドの問題として、患者に治験の 意義が十分浸透していないことが考えられる。患 者にとって治験に参加するメリットが理解され ず、症例数が十分に集められないのである1)。

治験をする際、一施設当たりの症例数が少なく 多施設で治験をしなければならず、結果として開 発期間が長くなることも考えられる。治験期間の 分析を目的とした論文ではないが、小野俊介助教 授(金沢大学)は1990年代に国内で行われた治験 217試験(フェーズⅡ フェーズⅢ)の分析から、 日本では1施設あたりの被験者数が欧米に比して 少なく(3.99人/施設) 試験参加施設数が非常に 多いこと(51.7施設/試験)を指摘している²⁾。

また現在国内で治験の約半数が行われている国 公立病院での治験に関わる問題も大きいと思われ る3)。ロバート・ケネラー教授(東京大学先端科 学技術研究センター)は、自身が米国において治 験に携った経験と日米の治験環境の比較研究か ら、国公立病院で治験を速やかに進める上で、1. 公務員が給与以外の金銭を受け取ることに制約が あること、2. 定員以外の CRC などの治験スタッ フを雇い入れることが出来ないことなどが阻害要 因になっているというか。

米国における政府の治験支援

一方米国では、政府機関である NIH (国立衛生 研究所)の提供するグラントやプログラムを通じ

て臨床研究、治験支援がなされている50。1997年 にはバイオテクノロジー等の先端技術の進歩にし たがって、従来以上に臨床研究、治験の意義が増 すとの認識から、現行の問題点を整理し、NIH が取り組む課題を指摘した報告書が提出されてい る⁶)。この中では NIH が臨床研究、治験の推進に 指導的立場を果たすべきことが明記され、そのた めの予算の確保、医師・研究者への啓蒙と教育、 産業界との連携等10項目があげられている。

現在も治験を含む臨床研究支援は、ポストゲノ ム時代に NIH が取り組むべき最重要課題の一つ であると認識され、臨床研究や治験がより組識化 されかつ効率的に行われるよう、NIH 長官のもと で基盤整備策(Re engineering the Clinical Research Enterprise) が検討されている⁷⁾。今年6月にはそ の為の具体策を盛り込んだ報告書が NIH 長官に 提出され公表される予定である。)。

^{1)「}我が国における治験の活性化に向けて」政策研レ ポート No .3 2002

²⁾ 小野俊介「我が国の臨床試験とそれを評価する枠組 み」http://www_lifescience co_jp/yk/yk_r_htm

³⁾ 小野俊介 同上によれは217試験のうち51.8%の治験 が国公立病院で行われている。

⁴⁾ ロバート・ケネラー「日本および米国における治験」 GOR Vol.2 No.2 Summer 2000

⁵⁾ 臨床研究関連予算、治験関連予算はそれぞれ86.6億ド ル、28.1億ドル(2004年)とここ5年間で約1.7~2倍 に増加している。

http://www.iom.edu/IOM/IOMHome.nsf/Pages/ Clinical + Research + Roundtable

^{6)} The NIH Director's Panel on Clinical Research Report to the Advisory Committee to the NIH Director 1997 http://www.nih.gov/news/crp/97report/index.htm

^{7)} NIH Summary of the FY 2004 President's Budget Feb .3 2003

危機管理のあり方と レギュラトリーサイエンスの役割

医薬産業政策研究所 主任研究員 田村浩司

現在の医薬品は必ず、主作用としての薬効以外 に何らかの副作用を伴うことから、両刃の剣と喩 えられる。かつて胎児への催奇形性という重大な 副作用から承認取消となった睡眠薬サリドマイド が、最近抗がん作用を有することで注目されてい るが、適正使用により既知の副作用の発生を回避 することを条件として、その有用性が再評価され つつある事例である。

日本でも、これまでのいくつかの不幸な薬害事 件等の経験を教訓に、行政(厚生労働省=規制当 局)は医薬品等の適正使用のための仕組みを逐次 改善し、そのための体制も整備してきた。しかし、 医薬品が技術の進歩とともに様々な新規作用機序 を有する画期性の高いものへと進化するなかで、 これまでの科学的知識や経験では予見困難な副作 用が現れる可能性は常につきまとう。新薬を開発 する際には動物実験等による非臨床試験や治験に よって、その時々の最新の科学的知見に基づく 様々な薬効・安全性(副作用)評価を行っている が、実際に服用される(であろう)一人ひとりの 患者の全ての属性(プロファイル)に対する試験 を行うことは事実上不可能である。よって、ある 一定の疾病特性を有する患者からなる集団を対象 として行われる治験から得られる情報のみでは、 市販後に予期せぬ副作用が現れる可能性を否定で きない。予期せぬ副作用をできるだけ早期に検出 し、以後の同様の健康被害を防ぐことを目的とし て、日本では昨年から「市販直後調査」が制度化 されている。

いわゆる危機管理(広義のリスク・マネジメン ト)という言葉には、2つの意味がある。すなわ

ち、ある程度予測可能な災害が起こらないように する予防対策としての(狭義の)リスク・マネジ メントと、不測の事態が起きた場合にその被害を 最小限に食い止めるクライシス・マネジメントで あり、医薬品の健康被害(副作用)への対処にお いても両者を当てはめることができる。前者は、 治験終了(承認審査)までの段階である確率で生 じることがわかっている副作用について、これを 回避するようにしたり、万一副作用が生じた場合 の対処法を用意しておくというものであり、例え ば添付文書上には、適用禁忌や様々な既知の副作 用に関する頻度および対処法等が記載されてい る。一方後者は、市販後に様々な患者に処方・投 薬された結果、薬の相互作用などにより承認時ま でにわからなかった副作用が生じた場合に、その 被害拡大を最小限に防ぐためのものであり、「医薬 品・医療用具等安全性情報」や「緊急安全性情報 (ドクターレター)」などで適宜情報提供がなされ ている。

このように、様々な形で医薬品の適正使用のた めの情報が提供され、被害拡大防止のための仕組 みもいくつか存在する。しかし、最近またある画 期的新薬の副作用が大きく取り上げられ、クライ シス・マネジメントの徹底と、レギュラトリーサ イエンス(規制科学)の実効性強化を早急に行う 必要性が改めて認識させられることとなった。予 期せぬ種類、あるいは予想以上の頻度で副作用が 現れた場合に、医師が速やかに情報を厚労省や製 薬企業へ通知することを徹底させること(医療現 場からの情報通知・収集の徹底)そして厚生労働 省と製薬企業は専門医等とともに、患者の安全性 確保を優先に対策をその都度検討し、実行してい くこと(企業、行政、専門医の連携した原因究明 と対策実行)が必要だろう。これらが徹底されれ ば、様々なケースにおける当該薬の適正使用のた めの情報が整理・蓄積され、こうした情報はその 薬の作用機序を一層明確にすることに結びつくた め、最終的にはその薬の価値を高めることにもな る。大分医科大学臨床薬理学教授の中野重行氏は、 市販後臨床試験による「育薬」の重要性を予てよ り強調されているが、上記のようなケースでの適 切な対応によっても、その薬のより有効でより安 全な使い方に関する信頼性の高い情報を増やすこ とができるはずである。

予期せぬ副作用が現れたからといって、一律無 条件に当該新薬の使用を中止するというのでは、 両刃の剣としての医薬品の特質が全く無視される ことになる。先端医療の宿命ともいえる「1+1 = 2 とはならない世界」において、リスクとベネ フィットを科学的、総合的に評価し、「最大多数の 最大幸福」を目指す基盤となるのが、レギュラト リーサイエンスであろう。個々に起こる様々な事 象から問題の本質をあぶりだし、個々のケースに 可能な限り対処できる方法を国全体として設定 し、個々の医療現場で実効的に機能させる。この ようにして帰納と演繹を繰り返しながら最適な解 を求め続けていくレギュラトリーサイエンスの考 え方を、日本でも学問として成熟させるとともに、 実際の医療の現場で十分に活用されるよう、大学 教育等を通じた人材育成や医療関係者、消費者等 が立場を超えて一緒に考える場の醸成などを早急 に進める必要があるだろう。

日本薬学会では今春の年会において、バイオ医 薬品やバイオロジクスのレギュレーション対応等 を契機としてレギュラトリーサイエンス部会を設 立した。また国立医薬品食品衛生研究所を中核に、 バイオロジクスの開発と規制を考える「バイオロ

ジクス・フォーラム」の設立の準備が進められて いる。一方規制当局側では、現在の医薬品副作用 被害救済・研究振興調査機構(医薬品機構)と医 薬品医療機器審査センター等を発展的に統合さ せ、平成16年度から設置される新しい独立行政法 人、医薬品医療機器総合機構における新しい承認 審査体制・規制体制の詳細について検討を進めて いる。厚生労働省が昨年8月に公表した「医薬品 産業ビジョン」では薬事制度の改善について、生 命科学の進展に応じたレギュラトリーサイエンス の充実と、医薬品の安全性の一層の確保の観点か ら、審査基準の見直し等制度の改善・充実に努め ていくことが重要であると明記されている。また、 小泉首相をトップとして産学官の代表で構成され たBT 戦略会議が昨年末に纏めた「バイオテクノ ロジー戦略大綱」では、そのアクションプランに おいて、医薬品・医療機器に関する安全確保対策 として、厚生労働省が医薬品等のリスク管理、リ スク評価手法、安全情報収集、分析体制に関する 調査研究を進めるとしている。

レギュラトリーサイエンス: 「規制科学」あるいは「評 価科学」と称されることが多い。ベネフィットとリス クのトレードオフについて最新かつ信頼性の高い情 報および科学的知識を基に論理的・科学的に判断し、 規制を通じて総合的かつ実効的な最適解の追求や検 証を行うために必要な関連科学の総称。薬の場合は、 有効性と安全性の観点を基本に、コストや時間などの 要素を加味して検討することになる。

BT 戦略会議の政府側議員:内閣総理大臣、内閣官房 長官、科学技術政策担当大臣、文部科学大臣、厚生労 働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣及び環境大臣の 8 閣僚。

注)育薬:市販後臨床試験により、その薬のより有効でよ り安全な使い方に関する信頼性の高い情報を増加さ せること、またはその過程。

経営指標としての経済的利益率 - 製薬企業と他産業優良企業との比較 -

医薬産業政策研究所 主任研究員 藤綱宏貢

製薬産業の経済的利益率りを精密、化学、電気機 械の各産業と比較した場合、産業毎の平均でみる と製薬産業は高位にある(表1)。しかしながら、 比較対象期間が1989年度から2001年度と主として バブル崩壊以降の、いわゆる失われた10年と言わ れる時期であったことが大きな要因と考えられ、 製薬産業の利益率が高いというよりもむしろ他産 業の利益率が低すぎると解釈した方が適当と考え られる。

また、産業として一括して平均的に利益率を論 ずることには限界があり、各産業を構成する企業 間の経済的利益率のバラツキをみる必要がある。 製薬産業についても、企業間のバラツキは大きく、 米国製薬産業のそれを上回っている20

そこで、本稿では比較対象とした上記の他産業 について、経済的利益率測定の対象とした個別企 業毎の利益率に注目してみることにする。これら の産業の中には、それぞれ花王、キャノン、HOYA

表1 産業別および主要優良企業の経済的利益率の推移

(単位:%)

年度	製薬	化学	電機	精密	武田薬品	花王	キャノン	HOYA
1989	9 .09	7 99	7 .11	6 .43	8 .15	8 .68	7 56	10 .84
1990	8 .44	6 &1	6 .78	5 <i>.</i> 77	7 .65	8 21	8 .70	9 .81
1991	7 .90	5 .79	4 38	3 .95	7 23	8 <i>4</i> 1	7 99	8 <i>4</i> 6
1992	8 .13	4 .71	2 .61	1 58	7 .10	8 22	7 21	6 .62
1993	7 .62	3 97	2 .13	1 .79	03. 6	8 37	4 .12	6 26
1994	7 57	4 .10	3 .19	2 39	6 50	8 .67	5 33	7 36
1995	7 26	4 28	3 &3	3 .18	6 .78	7 90	6 34	8 .69
1996	7 27	4 20	3 .87	4 40	7 20	7 .69	9 .04	10 .14
1997	6 .62	3 .90	2 .83	5 .12	7 <i>.</i> 77	8 .18	9 55	7 .61
1998	6 24	3 .15	0 .92	3 .44	6 98	8 53	9 .19	7 .79
1999	6 .10	3 32	1 32	3 .09	7 90	9 .16	6 34	10 92
2000	80. 6	3 .09	2 52	4 37	9 34	9 .14	7 .10	14 96
2001	6 27	2 59	- 1 25	2 26	9 93	9 24	8 .77	12 52
平均	7 28	4 .45	3 .09	3 .67	7 .62	8 <i>4</i> 9	7 <i>4</i> 8	9 38

対象企業 製薬:武田、三共、山之内、エーザイ、第一、藤沢、塩野義、中外、田辺、万有、三菱ウェルファーマ、 大日本、小野(13社)

化学:旭化成、富士フィルム、三井化学、花王、積水化学、大日本インキ、昭和電工、協和発酵、

呉羽化学(9社)

電機:NEC、東芝、富士通、ソニー、三菱電機、キャノン、シャープ、沖電気(8社)

精密:リコー、ニコン、オリンパス、ミノルタ、シチズン、HOYA、島津、三協精機、キャノン電子、 リコーエレメックス、旭光学(11社)

といったいわゆる優良企業が含まれている。これ ら3社の経済的利益率はそれぞれが属する各産業 の平均値を大幅に上回っている。また、どの産業 もその平均値が著しく低下しているような状況で あるにもかかわらず、比較的安定していること、 さらには90年代半ばを境にむしろ上昇に転じ高水 準の利益率を上げていることは注目に値する(図 1、表1)。いずれも経営指標としていち早く EVA®を導入するなど株主価値重視の経営を実践 しており、株式市場においても日本を代表する優 良企業として高く評価されている企業群である。

上記の優良企業3社と製薬産業の経済的利益率 を比較してみよう。これら3社の経済的利益率は いずれも製薬産業の平均値よりも高水準である。 製薬産業についても個別企業ごとの経済的利益率 をみてみると、最大手であり、日本の代表的な優 良企業の一つとして数えられる武田薬品の経済的 利益率は、花王等他産業優良企業とよく似た推移 を辿っている。1989年度では製薬産業平均を下回 っていたが、2001年度では逆に産業平均を大きく 上回り、他産業優良企業と同水準の経済的利益率 まで向上している³)。

製薬産業の研究開発は、他産業に比べ売上高当 りの投資額が大きく、研究開発期間も長く、また 成功確率も低いという特徴を有している。すなわ ち、他産業以上に投資リスクが高いといえる。一 般的にハイリスクな投資に対してはハイリターン が求められる。このような観点からすると、製薬 産業は他産業以上に高い利益率を資本市場から要 求されている産業ということができる。

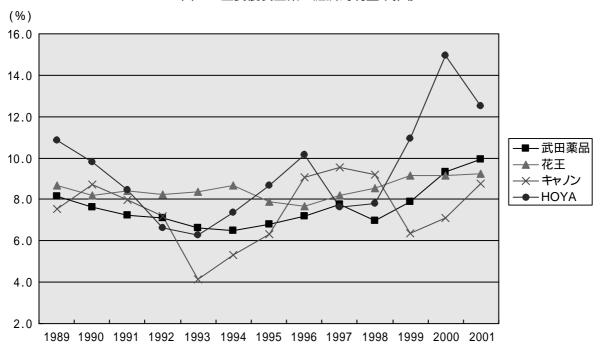


図1 主要優良企業の経済的利益率推移

¹⁾本稿でいう経済的利益率とは、総資産経常利益率に研究開発費を費用処理せず資産化し減価償却の対象とした場合の影 響を織り込んだものである。また、測定の基礎となる決算数値は単体決算のものである。 医薬産業政策研究所「経済的利益率でみる製薬産業」政策研ニュース No.8 2002

²⁾医薬産業政策研究所「経済的利益率の日米比較」政策研ニュース No.9 2002

³⁾本稿で測定対象とした製薬企業13社の中で、2001年度において、他産業の優良企業と同水準の経済的利益率を上げてい る企業は、最大手の武田以外にあと2社がある。

米国の生命科学分野における研究開発費の動向

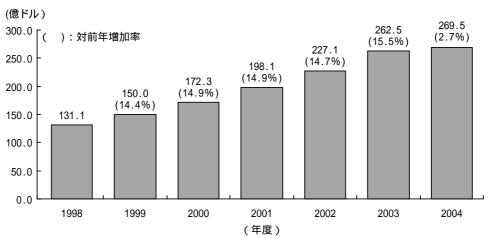
医薬産業政策研究所 主任研究員 小野塚修二

米国では、生命科学分野の発展は国民へ世界最 高の医療をもたらし、さらには、経済の発展をも たらすと位置づけられ、多額の国家予算が生命科 学分野の研究開発に投資されてきた。生命科学分 野における研究開発費のほとんどが集約されてい いる NIH (国立衛生研究所)の研究開発費予算を みると、5年間での予算倍増計画により1999年度 から年率約15%で増加し、2003年度には262 5億ド ルまでに達した(図1)。しかし、2003年2月3日 に発表された2004年会計年度(2003年10月~2004 年9月)予算教書では、対前年比2.7%増(7.0億 ドル増)にとどまっている。

政府の2004年度研究開発費予算の総額は約 1 225億ドル、対前年比4 4%増(51.9億ドル増) となっている。機関別にみると、DOD(国防総 省)が51 3%を占めており、またその DOD の対前 年増加額である41.8億ドルは、政府研究開発費予

算増加額の80 5%を占め、現在の国際政治情勢を 反映したものとなっている。NIH の2004年度研究 開発費予算は対前年比2.7%増にとどまったが、機 関別の比率では、なお22.0%と高い水準を維持し ている(図2)

NIH の研究開発費予算は、基礎研究費、応用研 究費、施設を含むその他に3分される。NIHの 2004年度研究開発費予算の中で、基礎研究費は 54.9%を占めている。米国では、市場メカニズム に委ねると基礎研究への投資は十分に行われなく なるとの考えから、基礎研究に対する投資は政府 の役割と位置づけられてきた。特に、生命科学分 野における研究開発のリスクは著しく大きいた め、政府のリスク・テーカーとしての役割は重要 である。2004年度の基礎研究費予算を機関別にみ ても、NIH は全体の55.1%を占めており、他の全 ての機関の基礎研究費総額を上回っている(図

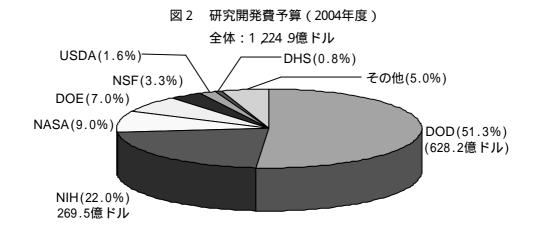


NIH の研究開発費推移

出典: FY'04 Budget Proposes Defense and Homeland Security Increases, Modest Growth or Cuts for Other R & D Programs, AAAS Analysis of R & D in the FY 2004 Budget - REVISED (March 7, 2003), Archives - FY 2002 R & D, Supplemental Tables and Full Color Charts より作図

3)。また、基礎研究の主要な担い手である大学の 研究費調達の内訳をみると、その58%は政府によ る資金であり、そのうちの3分の2はNIHによる ものである。従って、大学サイドからみても、NIH の役割は大きいといえる。

なお、2004年度の政府研究開発費予算を学問分 野別にみると、NSF(米国科学財団) DOE(エネ ルギー省)を中心に、物理学やエンジニアリング の研究開発費予算が急増していることが目立って いる。興味深いのは、物理学やエンジニアリング 重視の理由の1つとして、「生命科学分野の進展に 大きな影響を与える」との考えが挙げられている ことである。生命科学が領域を超えた学際的な分 野となっていることを示している。



全体: 268.6億ドル その他(4.7%) DHS(0.2%)-DOD(4.9%) USDA(3.0%) -(13.1億ドル) NSF(13.0%) -(34.9億ドル) DOE(9.7%) NIH(55.1%) (148.0億ドル) NASA(9.4%)

基礎研究費予算(2004年度)

注): DOD: 国防総省, NIH: 国立衛生研究所, NASA: 米国航空宇宙局, DOE: エネルギー省, NSF: 米国科学財団, USDA: 農務省, DHS: 国土安全保障省

出典: FY'04 Budget Proposes Defense and Homeland Security Increases, Modest Growth or Cuts for Other R & D Programs, AAAS Analysis of R & D in the FY 2004 Budget - REVISED (March 7, 2003)

参考資料

- · FY'04 Budget Proposes Defense and Homeland Security Increases , Modest Growth or Cuts for Other R & D Programs , AAAS Analysis of R & D in the FY 2004 Budget - REVISED (March 7, 2003)
- · NIH Budget Growth Slows to 2 Percent in FY 2004, AAAS R & D Funding Update on R & D in the FY 2004 NIH Budget -REVISED (February 25, 2003)
- · Assessing the U.S. R & D Investment, prepared by the President's Council of Advisors on Science and Technology (PCAST), October 16, 2002
- ・医薬産業政策研究所「米国における科学技術政策と産学連携」政策研ニュース No.5

政 策 研 だ よ り

主な活動状況 (2002年11月~3月)

11月	13日	第29回ステアリングコミッティ	
	13日	政策研意見交換会	「医療制度改革と保険者の将来展望」 ゲスト:大内講一氏(日本福祉大学非常勤講 師、社会サービス研究会)
	18日	政策研意見交換会	「新薬研究開発強化の狙い」 ゲスト:稲津水穂氏(アベンティス ファーマ)
12月	4日	政策研意見交換会	「マスコミ報道のあり方」 ゲスト:青野由利氏(毎日新聞社)
	13日	政策研意見交換会	「サイエンス型産業としての医薬品 - 研究開発における企業の境界の問題を中心に - 」 ゲスト:小田切宏之氏(一橋大学教授、科学技術政策研究所)
	17日	第30回ステアリングコミッティ	
	29日	政策研ニュース No .9 発行	
1月	22日	第31回ステアリングコミッティ	
	22日	政策研意見交換会	「流通をめぐる状況と今後」 ゲスト:木村文治氏(クレコンリサーチ&コ ンサルティング)
2月	5日	政策研意見交換会	「アナリストの立場からみた日本の製薬産業・企業の課題」 ゲスト:漆原良一氏(野村証券)
	14日	政策研意見交換会	「日本製薬企業の成長戦略としての M & A 」 ゲスト:片山俊二氏(ゴールドマン・サック ス証券)
	21日	政策研意見交換会	「In Licensing and Self reliant (autarkic) Drug Discovery in Japanese Pharmaceutical Compa- nies」 ゲスト: Robert Kneller 氏(東京大学教授)
	27日	政策研意見交換会	「The Current Global Environment for Pharmaceutical R & D」 ゲスト: Kenneth Kaitin 氏(タフツ大学 CSDD 所長)
3月	2日~9日	現地調査	「米国における科学技術政策及び医薬品開発 環境」 沖野一郎主任研究員、小野塚修二主任研究員、 成田喜弘主任研究員
	18日	第32回ステアリングコミッティ	

レポート・論文紹介(2002年9月~)

・ゲノム創薬時代における日本の創薬型製薬企業の研究開発マネジメントのあり方について (リサーチペーパー・シリーズ No .11)

慶應義塾大学大学院経営管理研究科 浅川和宏、大林厚臣 医薬産業政策研究所 主席研究員 中村 洋 医薬産業政策研究所 主任研究員 成田喜弘、加賀山祐樹*、鈴木雅人*、中村景子*、平井浩行* 2002年9月

- ・日米欧製薬企業のアライアンス
 - 主要企業にみるアライアンスの分野と形態 (政策研レポート No.4) 医薬産業政策研究所 主任研究員 平井浩行* 2002年9月
- ・日本製薬企業における経済的利潤率の測定
 - 国内他産業、米国製薬産業、米国他産業との比較 (リサーチペーパー・シリーズ No.12) 国際医療福祉大学医療経営管理学科 菅原琢磨 医薬産業政策研究所 主任研究員 藤綱宏貢 2003年4月(予定)
- ・バイオ医薬品の開発期間
 - 非バイオ医薬品との比較 (政策研レポート No.5) 医薬産業政策研究所 主任研究員 成田喜弘 2003年4月(予定)
- ・製薬企業の経営分析(仮題)(政策研レポート No.6) 医薬産業政策研究所 主任研究員 藤綱宏貢 2003年4月(予定)
- ・開発パイプラインからみた医薬品開発環境国際比較(仮題)(政策研レポート No.7) 医薬産業政策研究所 主任研究員 沖野一郎 2003年4月(予定)
- ・医薬品の価格算定と薬剤経済学(仮題)
 - 応用への道筋 (リサーチペーパー・シリーズ No.13) 慶應義塾大学医学部医療政策・管理学教室 池田俊也 医薬産業政策研究所 主任研究員 小野塚修二 2003年5月(予定)

* は前主任研究員

日本製薬工業協会

医薬産業政策研究所

OPIR

Office of Pharmaceutical Industry Research

政策研ニュース 2003年3月発行

〒103 0023

東京都中央区日本橋本町3 4 1

トリイ日本橋ビル5階

TEL 03 5200 2681

FAX 03 5200 2684

無断転載引用を禁ずる